



三 文 第 358 号

令和 3 年 2 月 22 日

三田市生涯学習審議会  
会長 田中亨胤 様

三 田 市 長 森 哲 男



## 諮 問 書

### 社会教育関係団体の定義及びその支援の考え方について

本市では、一人ひとりが持つ多様な力を紡ぎながら、市民が主体的に地域づくりに取り組む成熟のまちづくりを目指しています。

近年は、市民が自発的に取り組む学習活動が多様化・活発化しており、自らの学びで培った能力や知識、経験を社会に還元することを通じて、社会教育の担い手として関わることの意義は、ますます重要となっています。

そこで本市では、社会教育に関わる団体や、その活動の定義を明確化するとともに、一人ひとりの学びが、人づくり・地域づくりに生かされる活動をさらに奨励するために、社会教育関係団体に対する支援の仕組みを再構築したいと考えております。

つきましては、上述の課題に取り組むための指針として三田市生涯学習審議会条例第1条に基づき、下記の2点を貴審議会へ諮問いたします。

### 記

#### 【諮問事項】

- 1 生涯学習活動の多様化のもとで、本市が目指す成熟のまちづくりの担い手として期待される社会教育関係団体の定義について。
- 2 上記を踏まえた社会教育関係団体に対する支援の考え方について。